供託書
（雑）

字加入　字削除

申請年月日	平成19年11月16日
供託所の表示	高知地方法務局

法令条項	民法第494条	平成19年度金第	840号

供託者の住所氏名
780-0806
高知市知寄町2丁目4-10-404
坂本　飛雄

被供託者の住所氏名
780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県

供託の原因たる事実
被供託者より供託者に対して、下記日付で9月定例会（平成19年9月19日～10月10日のうち10日間）、決算特別委員会（平成19年10月15日～31日のうち9日間）、総務委員会（平成19年8月6、17日）特別委員会（平成19年9月3日）及び議会運営委員会（平成19年9月13日）の議会出席のため参考人としての日当として下記金額が口座に振り込まれたが、供託者として不当利得であり受け取ることができないので、被供託者に対して平成19年11月16日提供したが、受領を拒否されたので供託します。

記

（別紙）

1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権	
2. 反対給付の内容	
備考	

供託金額	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	1	1	5	0000

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成19年11月16日
高知地方法務局
供託官　森野　誠

R100

この用紙には、すかしが入っており、コピーすると複製の文字が写ります。

供託書
（継続用紙）

平成19年9月19日　平成19年8月分　100019
総務委員会　平成19年8月6日、17日　2日間

平成19年10月25日　平成19年9月分　60,000円
9月定例会　平成19年9月19、26、27、28日、10月1、2、3、4、5日、10日　10日間
少子化対策・子育て支援特別委員会　平成19年9月3日　1日間
議会運営委員会　平成19年9月13日　1日間

平成19年11月15日　平成19年10月分　45,000円
決算特別委員会　平成19年10月15、22、23、24、25、26、29、30、31日　9日間

R100

この用紙には、すかしが入っており、コピーすると複製の文字が写ります。